

基本計画（施策別計画）新旧対照表（第2回総合計画審議会以降修正）

（ただし誤字の訂正、表現、語尾の統一、注釈の追加、接続詞の変更等を除く）

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
1-1	地域福祉を推進する	施策の方向性	「誰もが地域活動の担い手となり」	「誰もが地域福祉の担い手となり」	「地域福祉」の中に「福祉活動」や「更生保護活動」「ボランティア活動」があるとの考え方で文言を整理する。
1-1-1	市民との協働による地域福祉の推進	目標 市が行うこと 市民が行うこと	【目標】 「地域活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉活動の」 【市が行うこと】 「地域福祉活動や更生保護活動など」 【市民が行うこと】 「地域活動やボランティア活動の」	【目標】 「福祉活動やボランティア活動に参加できる環境が整い、地域福祉の」 【市が行うこと】 「福祉活動や更生保護活動など」 【市民が行うこと】 「福祉活動やボランティア活動の」	「地域福祉」の中に「福祉活動」や「更生保護活動」「ボランティア活動」があるとの考え方で文言を整理する。
1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進	市が行うこと	「相互理解のための交流や福祉教育の推進に積極的に取り組む、虐待防止」	「人と人との相互理解を深めるため、地域住民の交流や福祉教育の推進に積極的に取り組みます。また、虐待防止」	地域福祉計画（第2期）の基本目標2「すべての人にやさしいまちづくり」中の表現と整合を図る。
1-1-3	すべての人の権利が守られる地域社会の推進	市が行うこと	「虐待防止法に基づく、支援やネットワーク」	「、虐待防止を図るための支援やネットワーク」	虐待防止法以外の支援やネットワークも市が行う事務事業であるため、「虐待防止法に基づく」の表現を修正する。
1-2-1	地域活動・社会参加の促進	目標	「ボランティア活動の支援等、生きがいがづくりや社会参加の機会の充実が図られています。」	「行政や関係団体等が連携を図りながら、高齢者が地域において、いきいきと暮らすことができるよう、ボランティア活動の支援等、……。」	冒頭に取り組む内容を書き加え、具体化、分かりやすい文章とする。
1-2-2	地域包括ケアシステムの推進	市が行うこと	「体制の整備等、地域包括ケアシステムの推進に努めます。」	「体制を整備するなど、高齢者が地域で住み続けることができるよう地域包括ケアシステムの推進に努めます。」	「市が行うこと」と「目標」と合致させる。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
1-3-1	障害福祉サービスの充実	市が行うこと		【削除】 「また、医療費助成については…要望します。」	要望は他の施策でも一般的に行われており、総合計画に記載するような内容ではない。
1-3-3	障害者の社会活動への参加促進	市が行うこと	「障害者が地域をはじめとした社会活動に積極的に参加できる機会の創出や、当事者としてさまざまな場面に参画できるよう支援します。」	「障害者が多様な社会活動に積極的に参加できる機会を創出するとともに、障害者自身がさまざまな場面に主体的に参画できるよう支援します。」	文化、スポーツ等の交流活動にとらわれず、障害者が主体性を持った活動に対しての支援を推進する表現に変更する。
1-4-1	生活保護制度の適正実施	市が行うこと	「健康の保持・増進が図られるよう支援します。」	「受給者が、自ら、健康の保持・増進に努めるよう支援します。」	生活保護法の一部改正（平成26年1月1日施行）により、受給者自ら健康の保持・増進に努めることが受給者の責務として位置付けられたため表現を変更する。
1-5	健康づくりや地域医療を充実する	施策の方向性	「医療・保健施策」	「医療・保健・食育施策」	食育について記載を追加し施策の方向性を具体化する。
1-5	健康づくりや地域医療を充実する	施策の方向性	「安心して暮らせるまちをめざし、」	「安心して暮らせるまちをめざし、救急医療体制の充実を図るとともに、」	具体的な表現を加え、市民に分かりやすい記述とする。
1-5-1	健康づくりの推進	市民が行うこと	「地域内で連携協力して積極的に」	「健康づくりの主役は市民一人ひとりであるとの考え方に立ち、積極的に」	【施策の方向性】の「地域との連携協力」と整合性を図る。
1-5-1	健康づくりの推進	現状と課題	「老いることができる社会」	「健康寿命が延伸する社会」	市民にわかりやすい表現に変更する。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
1-5-2	母子保健サービスの充実	現状と課題		【削除】 「不妊・不育症治療の増加」	目標や市が行うこととの整合を図る。。
1-5-4	救急医療体制の充実	目標	「市内医療機関への救急搬送率を高め市民の安心につなげるとともに、市内医療機関と行政、三師会の連携協力関係を深めることにより、国・府の在宅医療・災害医療体制整備における市内医療体制の確保につなげていきます。」	「関係機関相互の連携協力により、市内医療機関への救急搬送率が高まるなど、市内での医療体制が確保できています。」	市民にわかりやすい表現に変更する。
2-1	すべての子どもの育ちを支援する	施策の必要性	「…迎える一方、待機児童の解消が…」	「…迎える中、少子化問題に対応するための妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援の推進と、待機児童の解消など仕事と子育てを両立できる環境の整備を図ることが、…」	待機児童の解消のみが喫緊の課題であるような誤解を与えないよう、新たな次世代育成支援行動計画策定指針における表現に合わせ、修正する。
2-1-1	子どもの健やかな育ちを等しく支援	取組名	「等しく保障」	「等しく支援」	子ども・子育て支援新制度の基本指針には「…保障を目指す」という表現になっている。「保障」を体言止めにする、「目指す」という基本方針とは異なる印象となるため、表現を変更する。
2-1-1	子どもの健やかな育ちを等しく支援	取組	04「ひとり親家庭等への支援」 01「子どもの…」	統合	第3期次世代育成支援計画では「社会的な支援が必要な子ども家庭への支援」として、ひとり親家庭・障害のある子を持つ家庭への支援、児童虐待対応、子どもの貧困対策などを掲げているため、取組を統合する。
2-1-1	子どもの健やかな育ちを等しく支援	現状と課題	「早期対応に努めています。今後も、様々な立場の…」	「早期対応に努めています。また、ひとり親家庭に対する自立支援員による相談援助、自立支援給付金の支給等を行っています。今後も、子どもの貧困対策をはじめ、さまざまな立場の…」	取組の分類見直しに伴い表現の修正をする。
2-1-1	子どもの健やかな育ちを等しく支援	市が行うこと	「…助成など個々の状況に…」	「…助成、修学意欲のある若者へのサポートなど個々の状況に…」	就学援助関係の事業と重点プランとの整合性を図る。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
2-1-1	子どもの健やかな育ちを等しく支援	市民が行うこと		【追加】 「ひとり親向けのライフプランセミナー等に 参加し、知識・技能を習得します。」	取組の分類見直しに伴う表現の修正をする。
2-2-1	交流の場の充実	市が行うこと	「交流がより活性化する仕組みを推進しま す。」	「交流の活性化を推進します。」	交流の活性化に向けた前向きな姿勢を示すため、表 現の修正をする。
2-3	「生きる力」を育む教育 を推進する	施策の方向性	「児童生徒」	「すべての児童・生徒」	公教育の目的である教育の機会均等の視点で、「貧 困」「格差」の問題を捉えるため表現を修正する。
2-3	「生きる力」を育む教育 を推進する	施策の方向性	「特に「確かな学力」の育成のため」	「すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健 やかな体」を育成し、個人の可能性を最大限 引き出すため」	「確かな学力」のみが「生きる力」と誤解されるた め教育再生実行会議第5次提言等を受け、児童・生 徒の個性の伸長について追加記載する。
2-3	「生きる力」を育む教育 を推進する	施策の方向性		【削除】 「校長のリーダーシップと・・・組織的に」	学校の運営内容についての記載は、総合計画には馴 染まないため、削除する。
2-3-1	「確かな学力」の充実	目標	「児童生徒」	「すべての児童・生徒」	公教育の目的である教育の機会均等の視点で、「貧 困」「格差」の問題を捉えるため表現を修正する。
2-3-2	「豊かな心」の醸成	現状と課題	「育成を推進しています。なお、いじめ・不 登校問題事象」	「育成を図っていますが、いじめ・不登校等 の問題事象」	暴力行為、自尊感情の低下など他の問題事象も含む ため表現の修正をする。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する	施策の方向性	「安全で安心な環境のもと」	「快適で良好な環境のもと」	同じ文言が多かったので、文言整理を行う。
2-4	魅力ある教育環境づくりを推進する	施策の方向性	「…教育を受けることができます。」 「…整っています。」	「…教育を受けることができる環境を整備します。」 「…を整えます。」	市が能動的に行うような文言に変更する。
2-4-1	学校施設の計画的な整備・充実	市が行うこと	「良好な教育環境の確保と児童・生徒に快適な環境を提供します。」	「良好で快適な環境を提供します。」	市民にわかりやすい表現に変更する。
2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう推進する	施策の必要性	「触法少年が低年齢化」	「非行が低年齢化」	市民にわかりやすい表現に変更する。
2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう推進する	施策の必要性	「また、課題を抱える…」	「また、生活困窮のみならず就労・自立に向けた支援を必要とするなど課題を抱える…」	若者の自立支援について具体的な表現とする。
2-5	青少年が心豊かにたくましく成長できるよう推進する	施策の方向性	「地域・家庭・学校が連携して健全育成に取り組むことで、青少年が心豊かにたくましく成長し、さまざまな活動に積極的に参加しています。また、課題を有する青少年が、適切な支援を受けることのできる環境が整備されています。」	「全ての青少年がさまざまな地域活動や体験活動に参加するとともに、適切な支援を受けることにより、心豊かにたくましく成長することができるよう取組を進めます。」	簡潔で分かりやすい表現に改める。
2-5-1	青少年健全育成の推進	目標	「「いばらきの青少年ほっとけん！」という市民意識を醸成するため、各地域で実施される行事等での啓発活動を実施します。」	「各地域で青少年健全育成の行事等が活発に実施されることにより、地域の子どもは地域で見守り、育てるといった市民意識の醸成がされています。」	より具体的でわかりやすい表現に修正する。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
2-5-1	青少年健全育成の推進	市が行うこと	「青少年健全育成キャラクター「ほっとけん！」を活用し、健全育成を…」 「青少年…」	「地域において、健全育成を…」 「青少年問題協議会の提唱により、青少年…」	より具体的でわかりやすい表現に修正する。
2-5-2	青少年の体験活動の充実	目標	「青少年が自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるよう、さまざまな体験活動に参加する機会を充実します。」	「青少年が活動拠点である上中条青少年センター及び青少年野外活動センターなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開しています。」	より具体的な表現に修正する。
2-5-3	若者の自立支援	市が行うこと		【追加】 「また、課題を持つ青少年に対して、諸問題を解決するため、必要に応じて適切な関係機関と連携できるよう相談窓口を充実します。」	より具体的な表現に修正する。
3-1	生涯学習の機会を増やし 情報提供を充実する	施策の必要性	「生活の質の向上を図ることができる…」	「生活の質の向上を図るとともに、その学びを社会に還元できる…」	分かりやすい表現とする。
3-1	生涯学習の機会を増やし 情報提供を充実する	施策の必要性		【追加】 「また、図書館は、読書活動を推進するとともに、生活を行う上での課題や興味関心に必要な知識を誰もが得ることができるよう、幅広い情報提供が求められます。」	図書館に関する記述を追加する。
3-1	生涯学習の機会を増やし 情報提供を充実する	施策の方向性		【追加】 「本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定し、」	冒頭に「本市の生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定します。」を追加する。
3-1-1	生涯学習推進体制の整備	現状と課題	「生涯学習センターきらめきをはじめ市役所各課や各大学でさまざまな講座を実施しています。」	「生涯学習センター主催のきらめき講座をはじめ出前講座の実施や各大学と共催でさまざまな講座を実施しています。」	大学と連携での講座実施として意味が伝わりにくく、講座の開講場所を指しているように捉えられるため、分かりやすい記述に改める。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
3-1-1	生涯学習推進体制の整備	市が行うこと	「各部署で行っている幅広い取組や大学、NPOが行っている生涯学習のコーディネート機能を担い、」	「大学、NPOとの連携により、」	「コーディネート機能」の解釈にばらつきが生じる可能性があるため、文言整理をする。
3-1-1	生涯学習推進体制の整備	市が行うこと	「…学習成果がいかせる環境や活動体制の整備を進めます。」	「…学習成果がいかせる環境や活動体制の整備を進めるため、生涯学習に関する計画を策定します。天文観覧室（プラネタリウム）を活用し、自然科学について興味を持てるよう促します。」	生涯学習の計画、天文観覧室について記載する。
3-2	みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する	施策の方向性	「環境を整えるとともに、…」	「環境を整えます。また、本市のスポーツ推進に関する取組の基本となる計画を策定します。」	スポーツ推進計画の策定について記載する。
3-2-1	多様な生涯スポーツ活動の推進	市が行うこと	「…図ります。」	「…図るとともに、スポーツ推進に関する計画を策定します。」	スポーツ推進計画の策定について記載する。
3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	施策の必要性	「文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本とし、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、心豊かな生活及び活力ある社会の実現をめざします。また、文化芸術の振興は、まちを活性化させ、コミュニティを育み、まちづくりにも役立つことから、積極的に取組を推進しています。」	「文化芸術の振興は、まちを活性化させ、コミュニティを育み、まちづくりにも役立つことから、積極的に取組を推進し、心豊かな生活及び活力ある社会の実現をめざします。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	施策の方向性	「まちの活性化を進めるため、市民一人ひとりが芸術・文化に触れ、実践する機会を多く持つことにより、豊かで楽しい暮らしを実現します。さらに、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、未来に向かって歴史文化遺産を発展的に継承します。」	「歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承します。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	取組	③未来へ向けた文化の継承・育成 ⑤文化のまちとしてのブランド形成	③未来へ向けた文化芸術の担い手の育成 ⑤郷土への愛着心とブランド形成	文化振興ビジョンと整合を図る。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり	現状と課題	「地域の文化芸術の振興を行っています。各団体の高齢化が進み、次代を担う若手芸術家の育成が必要です。」	「地域の文化芸術の振興を図っていますが、市民と芸術家・市民文化芸術団体をつなぎ、芸術への理解を促し、情報を発信する役割を果たす人材が不足しています。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり	目標	「創造及び文化芸術活動が活性化しています。小・中学校、若手芸術家の育成など次の世代が、未来に向かって育っています。」	「文化芸術活動が活性化しています。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり	市が行うこと	「文化・芸術団体の協力による各種文化活動の展開、文化振興財団を中心とした舞台芸術の提供、ギャラリーの運営や教育文化月間など発表する場の提供を通じ、市民文化の振興に取り組みます。」	「文化芸術事業において市民との協働を推進していくとともに、市民が自発的に取り組む文化芸術活動を積極的にサポートし、市民一人ひとりの多様性・自主性を尊重しながら、市民と文化芸術をつなぎ、文化芸術における協働推進の核となる人材の育成を図ります。また、公募型補助金の交付などを通じて、市民の文化芸術活動を積極的に支援します。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり	市民が行うこと	「積極的に文化芸術に触れる機会を増やします。」	「市民が自ら積極的に多様な文化芸術活動を行うとともに、文化芸術に触れる機会を増やします。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-1	市民との協働による文化のまちづくり	事業者・団体が 行うこと	「自立した文化・芸術団体として、より主体的・積極的に継続的な事業展開を行うとともに、世代交代を推進します。」	「互いに連携を図りながら、文化振興について市と一緒に考えます。また、文化を産業等に活用していきます。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-2	文化とふれる・つながる・感じる「場」づくり	現状と課題	「文化を振興するためには、鑑賞や発表機会の充実のためにさまざまな施設の整備や鑑賞や実践の機会を設ける必要があります。」	「市内には文化芸術活動を行うことができる「場」として、文化施設等が数多くあり、音楽活動や美術作品の創作活動など、市民の活発な文化芸術活動を支えています。さらなる文化振興のためには、鑑賞や発表機会の充実のため、施設整備を行い、鑑賞や実践の機会を設ける必要があります。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-2	文化とふれる・つながる・感じる「場」づくり	目標		【追加】 「また、高齢者や子育て世代、若者、障害者、外国人など、それぞれの文化芸術に対するニーズが把握・分析され、ニーズに応える施策・事業を行うことにより、市民誰もが、気軽に文化芸術とふれる・感じる・つながる環境が整っています。」	文化振興ビジョンと整合を図る。



施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
3-3-2	文化とふれる・つながる・感じる「場」づくり	市が行うこと	「文化団体等と協働し、事業を推進します。」	「文化団体等と協働し、すべての市民が「いつでも・どこでも・だれでも」文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりを積極的に進めていきます。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-2	文化とふれる・つながる・感じる「場」づくり	市民が行うこと	「積極的に文化芸術に触れる機会を増やします。」	「各年代層が、紙媒体やSNSによる情報など、ニーズにあった情報手段から、積極的に情報を入手し、文化芸術に触れる機会を増やします。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-2	文化とふれる・つながる・感じる「場」づくり	事業者・団体が行うこと	「より主体的・積極的に継続的な事業展開を行うとともに、世代交代を推進します。」	「より積極的に継続的な事業展開を行うとともに、高齢者や若年層向け、また多言語への対応や内容の工夫など、外国人や障害者の方も参加しやすいよう取り組みます。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	現状と課題		【追加】 「各団体の高齢化が進み、次代を担う若手芸術家の育成が必要です。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	目標		【追加】 「小・中学校、若手芸術家の育成などにより、次の世代が、未来に向かって育っています。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	市が行うこと	「文化・芸術団体との協働により、環境の整備に取り組みます。」	「広く啓発に努めるとともに、学校などの教育現場においても、文化芸術活動の充実に取り組んでいきます。 また、未来に向かって文化の芽を育てていくために、文化芸術の担い手を育成し、優れた芸術家を輩出します。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	市民が行うこと	「一人ひとりが伝統文化に関心を示し、保存・継承に努めます。」	「川端康成文学館や富士正晴記念館で作品に接し、郡山宿本陣（榎の本陣）や文化財資料館などの文化財を見学し、和太鼓や盆踊りなどの伝統文化を体験することにより、文化芸術をより身近なものとし、保存・継承に努めます。」	文化振興ビジョンと整合を図る。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
3-3-3	未来へ向けた文化芸術の担い手の育成	事業者・団体が 行うこと	「若い世代が参加しやすい環境づくりを進めます。」	「子どもたちが文化芸術にふれる機会・きっかけづくりの拡充を図るとともに、若い世代が参加しやすい環境づくりを進めます。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成	現状と課題	「川端康成をはじめとする多様な茨木の文化資源が市民に十分に認知されていない点や、それらの文化資源が活用されていない現状があります。」	「特色ある郷土文化や、川端康成氏をはじめとする多様な茨木の文化資源を保存継承していますが、市民に十分に認知されていない点や、それらの文化資源が活用されていない現状があります。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成	目標	「多くの市民が文化のまちとしての誇りやアイデンティティを醸成し、ブランド形成を行い、情報を発信しています。」	「“茨木市らしさ”を形成する大切な文化資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木らしさ”を大切にす気持ちは茨木市に対する愛着が育まれています。また、多くの市民が文化のまちとしての誇りを持てるブランドが形成されており、市内外に情報を発信しています。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成	市が行うこと	「茨木市の文化的な特性をいかした情報発信を行うことにより、文化のまちとしてのブランド形成に取り組みます。」	「多様な茨木市の文化的な特性をいかした魅力的な取り組みや、情報発信を行うことにより、文化のまちとしてのブランド形成に取り組みます。名誉市民である川端康成氏の功績を活用し、「川端のまち」や、歴史遺産を活用した「キリシタン遺産のまち」により、知名度向上を図るなど、文化的資源のブランド形成に努めます。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成	市民が行うこと	「一人ひとりが文化のまちの広報員となり、茨木の文化資源について情報発信します。」	「川端康成氏の生い立ちなどを学び、作品にふれることにより、次世代に川端康成氏とゆかりの深いまちであることを継承していきます。一人ひとりが文化のまちの広報員となり、先人から引き継いできた、茨木の文化資源について情報発信します。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-3-5	郷土への愛着心とブランド形成	事業者・団体が 行うこと	「文化・芸術団体が鑑賞や実践の場において、茨木の文化資源について情報発信します。」	「文化芸術の魅力は市民だけにとどまらず、市外の方にも伝えることで誘客が期待されることから、市の文化芸術を活用し、市内外の人々が交流できる魅力的で新たな事業を企画・実施することで、さらなる賑わいを生み出します。また、文化・芸術団体は、鑑賞や実践の場において、茨木の文化資源について広く情報発信をします。」	文化振興ビジョンと整合を図る。
3-4	観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる	施策の方向性	「さらに、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、市外の人には新たな発見を、市民には地域の魅力の再発見を促すことで、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。観光協会と連携し、シティプロモーションや交流人口を増やすための観光に積極的に取り組みます。」	「さらに、観光協会と連携し、幅広い年代に応じた効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めます。」	簡潔で分かりやすい表現に改める。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
3-4-1	観光資源の発掘とネットワーク化の推進	市が行うこと		【削除】 「映画のロケ地誘致」	観光施策としてはメジャーな取り組みであるが、具体化が難しいため削除する。
3-4-3	官民協働で観光事業を推進	市が行うこと	「提案されたものを行政が支援します。」	「提案されたものを支援します。観光について、市の取り組む方向性を明らかにするための方針を策定します。」	観光についての方針策定について記述する。
3-5-1	都市間交流を促進	市が行うこと	「姉妹都市等との交流の経過を踏まえ、」	「国内外の姉妹都市等とこれまで培ってきた交流を踏まえ、」	表現を具体化し、海外とも交流があることがわかる記載とする。
3-5-1	都市間交流を促進	事業者・団体が 行うこと	「歴史、文化、スポーツなどの団体は、」	「各大学や、歴史、文化、スポーツなどの団体は、」	大学を追加する。
3-5-2	地域国際化を推進するための環境整備	現状と課題	「日本語教室、英語スピーチ大会など異文化交流を進めてきました。」	「青少年を中心とした英語スピーチ大会、JICA（独立行政法人国際協力機構）研修の受け入れなど異文化交流を進めてきました。」	具体的な記述を追加し、分かりやすい内容とする。
4-1	災害への備えを充実させる	施策の方向性	「耐震化の促進など災害に強い安全で安心して暮らせる…」	「耐震化の促進や雨水対策など災害に強い安全で安心して暮らせる…」	雨水対策についての表現を追加する。
4-1	災害への備えを充実させる	分野別計画等		【追加】 危機管理計画（水道編）  水道の安全と安定給水の確保を目的として、災害等の発生時における応急対策を迅速かつ的確に実施する体制を定めた計画	分野別計画を追加する。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
4-2	消防・救急体制の充実強化を図る	施策の方向性	「多様な災害に備えた消防力の充実強化を図るとともに」	「多様な災害に即応する消防体制と高齢化社会に対応した救急体制の充実強化を図るとともに」	救急業務に関する内容を追記する。
4-2-1	消防体制の充実強化	市が行うこと	「車両等の計画的更新整備を図ります。さらに、周辺自治体等、各消防機関との連携強化を図ります。」	「車両等の計画的更新整備を図ります。また、各消防機関との災害現場活動の連携強化を推進します。」	連携についてわかりやすい表現に修正する。
4-2-2	救急業務の充実強化	現状と課題	「迅速かつ的確な救急活動が行えるよう、救急活動の高度化や市民救命率向上に取り組む必要があります。」	「円滑な救急活動が行えるよう、救急活動体制の充実強化を図る必要があります。」	【目標】の修正に伴う関連項目の修正を行う。
4-2-2	救急業務の充実強化	目標	「救命率が向上しています。」	「円滑な救急活動体制が整っています。」	救命率という、一つの指標の向上を目指すのではなく、救急活動全体の体制整備を目標に改める。
4-2-2	救急業務の充実強化	市が行うこと	「救命講習会を実施し自主救護能力を高めませ。さらに、消防職員の救急対応能力向上に努めるとともに、医療機関との連携を強化し、救急活動の迅速化・高度化を推進します。」	「救急隊員の能力向上に努めるとともに、医療機関との連携を強化し、高齢化社会などによる救急需要の増加に対応するため、円滑な救急活動体制の構築を推進します。」	【目標】の修正に伴う関連項目の修正を行う。
4-3	防犯や多様な危機への対策強化を図る	分野別計画等	新型インフルエンザ等対策行動計画 「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、その対策の強化を図り、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するための計画」	新型インフルエンザ等対策行動計画 「感染力の強い新型インフルエンザ等の発生に対し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限に抑えることを目的に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく危機管理としての計画」	具体的な記述を追加し、分かりやすい内容とする。
4-3-1	防犯環境の整備	市が行うこと	「自治会による防犯カメラ設置に対し補助を行うなど、地域ぐるみの防犯活動を支援します。」	「犯罪発生の確認等に限定した利用と、プライバシーの保護に配慮しながら、地域での防犯カメラの設置を促進します。」	プライバシーの配慮、情報の取扱い方を加筆し、設置を促進する記載に修正する。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
4-3-2	防犯活動への支援及び市民の防犯意識の向上	現状と課題		【削除】 「負担金の支出や青色防犯パトロール車の貸与により、」	総合計画としては具体的かつ事務的過ぎる記述であるため、削除する。
4-3-3	多様な危機への体制整備	市が行うこと	「訓練を実施」	「関係機関との情報伝達訓練等を実施」	内容がわかり易くなるように表現を変更する。
4-4-1	消費者教育・啓発の推進	現状と課題		【追加】 「また、「消費者教育の推進に関する法律」では、学校、地域等様々な場において多様な主体による消費者教育を実施するよう定められています。」	具体的な記述を追加し、分かりやすい内容とする。
5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる	施策の必要性	「農林業の営みにより、自然が多く残されてきましたが、近年、担い手不足等から市民の貴重な財産である里山・里地の保全が困難になってきています。」	「農林業従事者の高齢化が急激に進み、依然として担い手不足の状況にありますが、都市住民からは新鮮で安全・安心な農作物に対するニーズが高まっており、新たな担い手の確保や、地域特性を活かした農林業振興が必要です。」	農林業の振興の視点に立った表現に変更する。
5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる	施策の方向性	「地産地消の取組が」	「地産地消の取組や、適切な森林整備が」	林業について追加する。
5-1-1	農林業の振興	市が行うこと	「また、6次産業化の取組を促進するとともに、有害獣防止柵設置や森林整備を支援します。」	「また、有害獣防止柵設置や森林整備を支援します。」	取組の整理を行う（6次産業については5-1-2へ）
5-1-1	農林業の振興	事業者・団体が 行うこと		【追加】 「農林業従事者は営農の組織化を図り、担い手の確保に努めます。また、農林産物を活用した加工品の開発に努めます。」	市民が行うことにある内容を、事業者・団体が行うことにも追加する。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
5-1-2	都市と農村の交流活動等による活性化	市が行うこと	「直売活動を活発化するため、特産品等の栽培を支援するとともに、」	「直売活動を通じた地産地消の取組を推進するため、特産品等の栽培や6次産業化の取組を支援するとともに、」	6次産業化について、取組の場所を変更。また、地産地消についての内容を追加する。
5-1-2	都市と農村の交流活動等による活性化	市が行うこと		【追加】 「また、北辰中学校跡地において周辺農地と連携した体験農園や集客施設の整備を推進します。」	具体的な記述を追加し、分かりやすい内容とする。
5-1-3	商業の活性化	市が行うこと		【削除】 「また、大阪府中央卸売市場及びその周辺を中心とした卸売及び流通業務の振興に努めます。」	目標との整合を図るため、削除する。
5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	施策の方向性	「成長産業の集積や交通利便性など本市の地域特性をいかした企業立地が進んでいます。」	「バイオ・ライフサイエンス分野など成長産業の集積や幹線沿道での物流施設など本市の地域特性を活かした企業立地を進めます。」	成長分野であるライフ・サイエンス分野と本市の交通利便性による物流施設に対する支援を追記する。
5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる	分野別計画等	産業振興ビジョン・アクションプラン 「～その前期計画として、早期に着手すべき5つの重点施策を中心に具体的方策を示す計画」	産業振興ビジョン・アクションプラン 「～「茨木市産業振興アクションプラン」は、そのビジョンの実現に向けて、早期に着手する5つの重点施策を中心に取り組むべき内容や推進体制などを示す行動計画」	具体的な記述を追加し、分かりやすい内容とする。
5-3-1	就労の支援	目標	「就職困難者や非正規労働者などが、」	「若者、女性、障害者などが、」	例示を変更することにより、支援対象者を例示し、誤解が生じないよう表現を改める。
5-4	地域特性を活かした都市づくりを計画的にすすめる	取組		01と02、04と05をまとめる。	都市計画マスタープランとの整合を図る。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	施策の必要性		【追加】 「また、水とみどりは、良好な環境形成に大きな役割を果たすものであり、その保全と創造に取り組むことが必要です。」	みどりについての表現を追記する。
5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる	施策の方向性		【追加】 「また、緑地の適正な保全と緑化を推進し、自然とのふれあいや水とみどりを活かしたうるおいのある環境づくりをめざします。」	みどりについての表現を追記する。
5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる	取組	①生活を支える拠点の整備・充実	①生活を支える拠点の整備・充実（拠点の配置とネットワークの維持・増進）	都市計画マスタープランとの整合を図る。
5-6-1	生活を支える拠点の整備・充実	現状と課題	「交通利便性の向上に努めるとともに、」	「これら拠点間のネットワークの維持・増進を図るとともに、」	都市計画マスタープランとの整合を図る。
5-6-1	生活を支える拠点の整備・充実	市が行うこと		【追加】 「また、交通をはじめとしたネットワーク機能の維持・増進に努めます。」	都市計画マスタープランとの整合を図る。
5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる	施策の方向性		【追加】 「今後も増加すると懸念される空き家については、地域活動の拠点としての活用やアート活動や新たなビジネス拠点としての活用を目指します。」	都市計画マスタープランとの整合を図る。
5-8-2	道路整備の推進	市が行うこと	「道路の持つ避難路、火災の延焼防止機能にも配慮した整備を行います。」	「また、防災空間としての視点からも道路整備を進めます。」	簡潔で分かりやすい表現に改める。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ	施策の方向性	「汚水処理施設の整備などにより、」	「公共下水道・公設浄化槽の整備により、」	取組内容と整合を図り、より具体的な表記にする。  国では、化学物質などが環境中に排出され、環境中の経路を通じて人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす可能性のことを「環境リスク」と呼び、環境基本法に定義する「公害」を超えた環境への悪影響を表す概念として位置づけているものであるが、本市第5次総合計画では、基本計画（施策別シート）の「施策の必要性」での説明文に合わせ、「環境課題」に改めることとする。 また、「新たな環境課題」と表現するとき、より的確に該当するのはライフサイエンス系施設関係事業よりもP R T R制度関係事業であるため、事業を羅列して説明する文中では、その標記の順番を、(1) P R T R制度関係事業(2) ライフサイエンス系施設関係事業、とするよう修正し、表題と事業内容との違和感をなくす。
6-1	いごこちの良い生活環境をたもつ	取組	「新たな環境リスク」	「新たな環境課題」	
6-1-2	新たな環境課題への対応	施策の必要性	「…悪臭などの身近な環境課題、さらには、ライフサイエンス系施設の増加、化学物質の適正管理などの新たな環境課題への…」	「…悪臭などの身近な環境課題、さらには、化学物質の適正管理、ライフサイエンス系施設の増加などの新たな環境課題への…」	
6-1-2	新たな環境課題への対応	現状と課題	「ライフサイエンス系施設の設置や事業所における化学物質の使用により周辺環境に影響が及ばないよう…」	「事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう…」	
6-1-2	新たな環境課題への対応	目標	「ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、」	「化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、」	
6-1-2	新たな環境課題への対応	市が行うこと	「ライフサイエンス系施設設置者と環境保全協定を締結して周辺環境の保全を行うよう指導するとともに、化学物質を取り扱う事業所に対してはP R T R制度に基づく適正管理を指導します。」	「化学物質を取り扱う事業所に対してP R T R制度に基づく適正管理を指導するとともに、ライフサイエンス系施設設置者とは環境保全協定を締結して周辺環境の保全を行うよう指導します。」	
6-1-2	新たな環境課題への対応	事業者・団体	「ライフサイエンス系施設や化学物質を取り扱う事業所は、周辺環境に影響を及ぼさないよう対策を講じます。」	「化学物質を取り扱う事業所やライフサイエンス系施設は、周辺環境に影響を及ぼさないよう対策を講じます。」	



施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす	取組	「再生可能エネルギー等の普及・促進」	「再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進」	環境基本計画との整合を図る。 (実践と啓発に関する取組と、設備導入に関する取組に整理するため、取組名を上記のとおり修正する。)
6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる	施策の方向性		【追加】 「処理施設については、炉の更新に向けて計画的に取り組みます。」	環境基本計画との整合を図る。 (施策の必要性に記載していることから、施策の方向性について文言を追加する。)
6-4-3	適正処理の推進	現状と課題		【削除】 ごみの減量化等の進捗状況より、新たな収集運搬計画について検討する必要があります。	環境基本計画との整合を図る。 (収集運搬計画については、現在策定に着手している一般廃棄物処理基本計画の中で検討することとしており、新たに検討を行わないため。)
6-4-3	適正処理の推進	市が行うこと	「負担のあり方について検討します。」	「負担のあり方について見直しを進めます。」	環境基本計画との整合を図る。 (検討だけでは、進展まで関連づけることが難しいため、「見直しを進めます。」に変更し、後段部分の文言を整理する。)
6-4-3	適正処理の推進	市が行うこと	「本市のごみ行政の将来的な姿を踏まえ、ごみの減量化なども見極めつつ、適切な時期に更新を検討します。」	「本市のごみ行政の将来的な姿を踏まえ、適切な時期に炉の更新に取り組みます。」	環境基本計画との整合を図る。 (「ごみの減量化なども見極めつつ」を削除し、文言の整理を行う。)
7-2	社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する	施策の必要性	「行財政改革の推進等により」	「行財政改革の推進や地方分権への取組等により」	地方分権を追記する。
7-2-2	行財政改革の推進	現状と課題		【削除】 「近隣都市との連携などの広域的視点を含めた」	一定規模以上の市町村が多い北摂地域では、相互補完的な広域連携の必要性は薄く、また消防など分野別の連携はそれぞれの施策の中で検討していくため削除する。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
7-2-2	行財政改革の推進	市が行うこと		【削除】 「また、公共施設の老朽化や急速な高齢化を踏まえ、近隣都市間の水平的・相互補完的な役割分担による広域連携を検討します。」	一定規模以上の市町村が多い北摂地域では、相互補完的な広域連携の必要性は薄く、また消防など分野別の連携はそれぞれの施策の中で検討していくため削除する。
7-2-5	組織機構の整備	目標	「…的確に対応でき、市民に信頼される職員が適正に配置され、相互に…」	「…的確に対応でき、相互に…」	職員配置は別の施策であるため、「職員が適正に配置され」を削除する。
7-2-5	組織機構の整備	市が行うこと		【削除】 「簡素で効率的な行政を基本とする定員管理に努めるとともに、」	定員管理は機構の整備という施策に記載すべき内容ではないため削除する。
7-2-5	組織機構の整備	市が行うこと		【追加】 「また、中核市移行について、市民サービスの向上等のメリットや経費等を調査検討します。」	法改正が行われたため、中核市移行について追加する。
7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす	施策の方向性	「核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深める取組を進めます。」	「核兵器の恐ろしさや平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進めます。」	廃絶に向けた取組の明確化を行う。
7-4	人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす	施策の必要性 施策の方向性		【削除】 「また、市外に居住する外国籍住民の増加が予想され、さらに異文化理解に取り組む必要があります。」	異文化交流については、3-5【都市間の交流と国際化を進める】に統合する。
7-4-2	一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進	市が行うこと	「家庭、学校、職場、地域などあらゆる場や機会を捉えて人権教育・啓発の推進に努めます。」	「人権施策推進基本方針に沿って、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場や機会を捉えて、人権教育・啓発の推進に努めるとともに、人権尊重の視点に立った行政施策の推進を図ります。」	市で取り組む施策はすべて茨木市人権施策推進基本方針に沿っており、この方針が前提となるため記述を改める。

施策・取組番号及び名称		該当箇所	修正前	修正後	修正理由
7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する	施策の方向性	「自治会活動の活性化とともに、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。より多くの市民が利用でき、地域活動の拠点となるべく、公民館のコミュニティセンター化を進めます。」	「自治会活動の活性化とともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備（公民館のコミセン化）を進め、その中で、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。」	誰もが自由に利用できる拠点整備（公民館のコミセン化）の中で、地域一体となったまちづくりを進める旨の文言に修正する。
7-6	地域コミュニティを育み、地域自治を支援する				【追加】 状況説明のため自治会加入率の推移のグラフを追加
7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する	施策の必要性		【追加】 「そのためにも、行政が持つ様々な情報を積極的に提供していくことが求められています。」	具体的な記述を行うことにより分かりやすい内容とする。
7-7	多様な主体による協働のまちづくりを推進する	施策の方向性	「今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報を集積し発信していきます。」	「今後も引き続き、多くの市民が市民活動に参加できるようNPO等の活動情報の集積・発信はもとより、さまざまな媒体を通じて積極的に行政情報を提供していきます。」	具体的な記述を行うことにより分かりやすい内容とする。